

利用権を設定しない場合の回答書

平成 年 月 日

多可町産業振興課 行

所有者・耕作者(←どちらかに○)

氏名 _____

これまで利用権を設定していた農地について、下記のとおり契約を解消したので回答します。

●解消等の事由（□の中にチェックをして下さい。）

- 貸し手の主導
- □ 自作のため（労力増加）
 - □ 自作のため（営農規模拡大）
 - □ 期間満了
 - □ 分家を出すためなど
 - □ 転用のため
 - □ その他()
- 借り手の主導
- □ 農業廃止
 - □ 兼業による経営縮小
 - □ 高齢化
 - □ 病気等で労力不足
 - □ 耕作不便・低生産地
 - □ その他()

●利用権設定を解消する農地

所	在	地	地番	地目	面積(m ²)	利用権
区		字				賃借権・使用貸借権
区		字				賃借権・使用貸借権
区		字				賃借権・使用貸借権
区		字				賃借権・使用貸借権
区		字				賃借権・使用貸借権
区		字				賃借権・使用貸借権
区		字				賃借権・使用貸借権
区		字				賃借権・使用貸借権

<提出先> 〒679-1192 中区中村町123番地 多可町役場 産業振興課 電話 0795-32-2388 FAX 0795-32-4778
〒679-1292 加美区豊部250番地 加美地域局 電話 0795-35-0080 FAX 0795-35-0098
〒679-0192 八千代区中野間650番地1 八千代地域局 電話 0795-37-0250 FAX 0795-37-1993

*農地の管理は所有者の責務です。引き続き、農地の管理・維持に努めていただきますよう、ご理解のほどよろしくお願ひします。

*なお、既に貸借設定の継続や新規の手続き、契約の解消等の話し合いによる届け出を済ませておられる場合は、あしからずご了承ください。